

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（637）」

2. 日時：平成29年8月17日 16時00分～16時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、郡安技術参与、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループ 副長 他5名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書の本文及び添付書類の一部補正における、重大事故等対処設備の設備分類について事実確認を行った。
- (2) 原子力規制庁から、無線連絡設備（屋外アンテナ）及び号炉間電力融通ケーブルの表への記載の扱い並びに高圧炉心注水系ポンプ吐出圧力及び残留熱除去系ポンプ吐出圧力の耐震重要度分類に関する記載が適切であるか確認するよう伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：（平成29年8月15日提出資料と同じ）

- ・柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号炉発電用原子炉施設の変更）本文及び添付書類の一部補正について